

奨学生募集要項（学外奨学金 公募）

コード・奨学金名	630-02 高久国際奨学財団
設立趣旨	一般財団法人高久国際奨学財団は、文化と教育の国際交流、特に留学生を通じ高等教育段階における交流のため、留学生に対する奨学助成を行い、日本と諸外国相互との教育と研究水準を高めるとともに、国際理解、国際協調の推進に寄与するため目的を定めるため財団を設立しました。学業人物ともに優秀でかつ自身の研究に対して積極的に国内外に向け発信していく博士課程の学生に対し奨学支援を行います。
給付・貸与の種別	給付 ※奨学金受給期間中に他の奨学金又は助成金支給を選択した場合、奨学金は全額返済となる。
奨学金額	月額 100,000円 ※月例会で手渡し
採用期間	1年間（2018年4月～2019年3月までの1年間）
応募資格	2018年4月時点で下記の資格にすべて該当すること。 1 日本国内且つ関東地域（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県）の大学院に在籍し、日本国籍を有する学生。 2 2018年4月時点で日本の大学院博士後期課程在籍または、2018年4月以降の入学が許可されており、入学の内定を証明できる書類（在学証明書、合格証明書、入学許可書等）を提出できる者。 3 他の奨学金を受けていないこと。 4 国際理解と親善に関心を持ち、貢献を意図する学生。 5 月例会（月に1回、土曜日）に必ず出席できる学生。 6 月末に400字のレポートを必ず提出できる学生。
採用者数	全体で約3名
採用決定時期	2018年3月末までに通知
併給制限	不可。他の奨学金の給付を受けていない者
応募書類 (応募書類は返却しない)	※書類不備の場合は選考対象外となります。 ※申請書の入手および詳細は財団 Web サイトを必ず閲覧すること。 http://www.takaku-foundation.com/ 1 奨学金申請書（所定用紙、ワープロ可、顔写真貼付（タテ4cm×ヨコ5cm） 2 推薦書（所定用紙、大学教授作成。ワープロ可） ・題1 研究テーマ（所定用紙、ワープロ可） ・題2 論文執筆計画（所定用紙、ワープロ可） ・題3 仕事・アルバイトと学業の両立について（所定用紙、ワープロ可） ・題4 卒業後の予定（所定用紙、ワープロ可） 3 成績証明書（コピー可） 4 在学証明書（コピー可） 5 住民票（コピー可） 6 結果連絡用の返信封筒（長形3号、定型封筒）1枚 ※82円切手貼付、自分の住所氏名記入。 ※長形3号 120×235 ※推薦書以外の書類は封筒から出して提出してください。
提出期間	2017年9月1日（金）～2017年9月30日（土） ※当日消印有効。直接、財団に普通郵便で送付（書留不可）。
提出先 問合せ先	〒106-0031 東京都港区西麻布4-17-4 一般財団法人 高久国際奨学財団 日本人奨学金申込係 御中 質問はE-mail： info@takaku-foundation.com
選考方法	第一次 書類選考：10月末までに郵送にて通知。通過者に第二次選考の情報を通知 第二次 面接審査：11月中旬～下旬に東京都内で実施 ・提出された書類と面接結果をもとに、選考委員会の審査を経て理事会で最終決定
備考	・月例会は月に1回、土曜日開催。日程は全員の予定を考慮し決定 ・学業に励み、健康に留意し、奨学生にふさわしい行動をとること ・財団の奨学金規程、その他の規定を守ること ・合格者は、文部科学省と特定の民間奨学財団に通知。予めご了承ください。